

千葉市公告第 3 1 0 号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8 年 4 月 6 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託名

千葉市総合保健医療センター電話設備設置等業務委託

(2) 委託概要

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所

千葉市美浜区幸町 1 丁目 3 番 9 号 千葉市総合保健医療センター

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 8・9 年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者

イ 当該入札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者

エ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和 6 0 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者

(3) 令和 8・9 年度千葉市委託入札参加資格者名簿に、所在地区分「市内」又は「準市内」で、大分類「機器保守」・中分類「通信機器保守」で登録されている者

### 3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課管理班

電話 043-245-5204

### 4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布場所等 千葉市「入札情報」(<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>)の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

(2) 提出場所等 公告の日の翌日から令和8年4月13日(月)までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送(必着)により提出すること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで(要事前連絡)とし、郵送による場合は、期日までに書留郵便にて必着とする。

### 5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報」(<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>)の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

### 6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 令和8年4月28日(月)午後2時00分

※郵送の場合は、令和8年4月27日(月)の午後5時00分までに書留郵便にて前記3の契約事務担当課に必着のこと。

<留意事項>

- ・期限までに提出先に到着しない場合は失格とする。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とする。
- ・入札書等は、二重封筒(内封筒及び外封筒)により送付すること。
- ・内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘(糊付け、封印)すること。
- ・入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。

(2) 入札及び開札の場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟3階 L会議室302

(3) 入札の方法 入札書に記載する額は総価とする。

(4) 入札保証金 要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)

(5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定

価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじ引きを行う。

(6) 無効となる入札 千葉県契約規則第16条の規定に該当する入札

#### 7 その他

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉県契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項については、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

(5) 前記2(1)に該当しない者が、競争入札に参加するためには、令和8年4月13日(月)までに千葉県財政局資産経営部契約課において、当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記3の契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。

(6) 詳細は、入札説明書による。